

# きた住まいるサポートシステム による保管申請受付開始！

北海道は、平成28年10月から、「きた住まいるサポートシステム」による住宅履歴の保管を開始しました。

NEW!

北海道住宅履歴システム

システムの改正

きた住まいるサポートシステム

## ★きた住まいるサポートシステムによる保管の5つのメリット★

- ①保管期間を30年に延長
- ②長期優良住宅の住宅情報記録に対応
- ③住宅ラベリングシートが作成でき、住宅性能や特長が見える化で確認でき安心
- ④保管された情報はいつでも閲覧でき、将来のリフォームや住み替えをする際に活用可能
- ⑤住まいの記録が第三者機関（（一財）北海道建築指導センター）に保管されるから安心

◆北海道建築指導センターは、北海道から、住宅履歴情報の保管機関として指定を受け、道民の皆様の資産となる大切な住宅履歴情報をお預りします。◆

\*①、②、③が新システムの新たなメリットです。



こちらを  
クリック

きた住まいるサポートシステム

### ・きた住まいるサポートシステム保管手数料

保管区分	保管期間	一件あたりの手数料(税込)
新規住宅履歴保管	30年間	27,000円
更新住宅履歴保管	10年間	10,800円

『きた住まいる』の制度については「きた住まいるランド」でご案内中…[こちら](#)

お問い合わせ先：一般財団法人 北海道建築指導センター 企画総務部企画総務課  
札幌市中央区北3条西3丁目1番地 札幌北三条ビル8階 Tel.011-241-1893